

令和7年度(2025年度)

第1回 地方独立行政法人市立吹田市民病院評価委員会 議事要旨

1 開催日時

令和7年(2025年)6月3日(火) 午後2時から午後2時50分まで

2 開催場所

地方独立行政法人市立吹田市民病院 講堂 (※委員についてはオンライン出席)

3 出席委員

後藤 満一 委員

御前 治 委員

山本 一博 委員

牛田 隆己 委員

足立 泰美 委員

4 欠席委員

野々村 祝夫 委員

清水 和也 委員

5 市出席者

健康医療部長 岡松 道哉

健康まちづくり室長 山根 正紀

健康まちづくり室参事 白澤 耕一郎

健康まちづくり室主幹 宮部 竹司

健康まちづくり室主査 小松 亨恵

健康まちづくり室主任 寺木 瞳

6 市民病院出席者

理事長 北川 一夫

病院長 内藤 雅文

事務局長 吉川 正秀

事務局次長 橋本 太治

病院総務室長 池上 直樹

病院総務室参事 小宮山 稔

病院総務室主幹 山本 恵子

病院総務室主幹 段野 謙助

病院総務室主幹 中江 良太

医療事務室主幹 平石 佳裕

医療情報部主幹 吉田 裕也

病院総務室主査 稲垣 優

病院総務室 竹中 璃彩

7 案件

(1)今年度の評価委員会スケジュールについて

(2)第4期中期目標(案)について

(3)その他

8 議事の概要

事務局

ただいまから、令和7年度第1回地方独立行政法人市立吹田市民病院評価委員会を開催いたします。本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。はじめに、事前にお配りさせていただいております本日の資料の確認をさせていただきます。

－配付資料の確認－

資料は画面共有させていただきますので、そちらも併せて御覧いただきますようお願いいたします。

なお、本委員会の内容につきましては、終了後、市ホームページでの公開を予定しております。議事録作成のため、録音させていただきますので、御了承いただきますようお願い申し上げます。それでは開会にあたりまして、吹田市健康医療部長の岡松より御挨拶申し上げます。

岡松部長

－挨拶－

事務局

次に、参考資料1「地方独立行政法人市立吹田市民病院評価委員会 委員名簿」に従いまして、委員を御紹介いたします。

大阪府立病院機構 大阪急性期・総合医療センター 名誉総長 後藤 満一 委員長です。

吹田市医師会 会長 御前 治 委員です。

国立循環器病研究センター 病院長 山本 一博 委員です。

大阪大学医学部附属病院 病院長 野々村 祝夫 委員です。

吹田商工会議所 副会頭 牛田 隆己 委員です。

甲南大学 経済学部 教授 足立 泰美 委員です。

日本公認会計士協会近畿会 清水 和也 委員です。

なお、野々村委員、清水委員は、本日所用のため御欠席です。

本日、委員7名のうち、半数以上の御出席をいただいておりますので、参考資料2「地方独立行政法人市

立吹田市民病院評価委員会規則」第5条第2項の規定により、本委員会は成立していることを御報告させていただきます。

続きまして、市立吹田市民病院の出席者の一部を御紹介させていただきます。

市立吹田市民病院 北川 理事長 です。

同じく 内藤 病院長 です。

同じく 吉川 事務局長 です。

それでは、以降の進行につきましては後藤委員長をお願いします。

委員長

それでは、これより、私が会議の進行をさせていただきます。

まず、本日の傍聴についてですが、傍聴希望の方はおられますか。

事務局

本日、傍聴希望者はなしでございます。

委員長

続きまして、本委員会への諮問について、事務局からお願いします。

事務局

それでは、本市から後藤委員長へ諮問をさせていただきます。

本来であれば諮問書は直接お渡しさせていただくところですが、本日はオンライン開催となりますので、画面共有にて御覧いただきます。

それでは、部長の岡松が、諮問書を読み上げさせていただきます。

岡松部長

－諮問書読み上げ－

委員長

それでは議事に移ります。

1点目の「今年度の評価委員会スケジュールについて」につきまして、事務局から資料の説明をお願いします。

事務局

－資料1 令和7年度市立吹田市民病院評価委員会概要 説明－

委員長

ここまでの事務局からの説明について、各委員から確認しておきたい点がありますか。

委員

第2回から第4回の評価委員会の開始時刻は、全て14時からでしょうか。

事務局

7月30日の第2回は14時から16時まで、9月18日の第3回は10時から12時まで、1月22日の第4回は14時から16時までの開催予定となります。

委員長

では、2点目の第4期中期目標(案)について、事務局から説明をお願いします。

事務局

－資料2、3、4 第4期中期目標(案)、対照表 説明－

委員長

説明が終わりました。

ここからは各委員の皆様から、資料3の内容以外も含め、各項目につきまして、御質問や御意見を頂戴できればと思います。どなたからでも結構ですので、お願いします。

委員

1点目に、内容そのものではなく表現の部分で、「市立病院として担うべき医療」で、この「不採算医療」という表現は経営という立場からするとよく分かりますが、実際その部門の医師の方からすると、表現的に少し引っかかるかと思います。医療従事者のモチベーションを考慮するとこの表現は一度御再考いただければと思います。

2点目は、「安全で安心な医療の提供」と書かれており、これはよく見られる表現ですが、安全な医療を保障することは原則できないと思います。

安全で安心な医療の提供が掲げられると、患者さん側からすると、それが提供されて当たり前の目標に設定されてしまい、それがいろいろな医療の現場で、治療に伴うアドバンスイベントなどが起きたときに、これが失敗だったとかいうことになっていく可能性があるのではないかと思います。ですから、「最大限安全に考慮して、患者さんに安心していただけるような医療の提供」だとか、表現として安全を確約するような表現は少し控えた方がいいのかなと思いました。

委員長

1つは、市立病院の担うべき医療の中で不採算医療という表現がどうだろうかということ、もう1つは、安全安心という、完璧な医療というようなニュアンスが強すぎるのではないかなというような御指摘をいただきました。

事務局

まず1点目につきまして、回答いたします。

不採算医療につきましては、救急や小児医療等の部門を想定しているものです。名称自体は一般的なものとして他の場面でも使用されているかとは思いますが、明確な定義がある訳ではございませんので、御指摘を踏まえまして修正を検討してまいります。

2点目につきまして、御指摘のとおり、医療従事者の方は、安全な医療を目指されていますが、100%の安全を保障することはできないので、こちらも構成の変更も含めて表現を検討させていただければと思います。

委員長

他の箇所では何か、御質問や御意見はございますでしょうか。

委員

今の不採算医療の分野につきまして、救急医療のお話がありましたけども、受入件数や応需率のさらなる向上に努めるということで、不採算ではあるが力を入れていくという理解でいいでしょうか。

事務局

委員お見込みのとおりです。

これまでも実施しておりましたが、改めて明記したという形でございまして、引き続き力を入れていきたいと思っております。

委員長

他にございますでしょうか。

私から今の救急医療ですけれども、隣に国立循環器病研究センターがありますが、高度な救急対応が必要な三次医療と二次医療との分担については回復リハビリテーションも含めて、うまく連携が取れているのでしょうか。

市民病院

心臓疾患、脳卒中疾患の救急に関しましては、原則、国立循環器病研究センターの方で受診していただくようになっております。あと、ウォークインや近隣の開業医の先生から紹介されてきた場合も、そういう救急疾患が分かれば、すぐ国立循環器病研究センターを受診していただくようにしております。

連携ということに関して申し上げますと、国立循環器病研究センターは、循環器が中心ですので、消化器の内視鏡などの応援依頼はかなりありまして、それに対しては、スムーズに受けるようにしております。泌尿器科、眼科、耳鼻科の応援体制に関しては、こちらもすぐ行けるように準備を整えております。

また、最後に御指摘いただきました回復期リハビリテーションにつきましては、当院は40床ございまして、そのうちの半分ぐらいの20床ぐらいが国立循環器病研究センターからの患者さんの、特に脳血管障害の

患者さんを受け入れて、できるだけ早く受け入れるように、そちらもスムーズに連携するように日々マインドしております。

委員長

他に、何かございますでしょうか。

経営基盤の確立ということで私から御質問させていただきます。運営費負担金があるということですが、額としてはいくらぐらいでしょうか。

あと、旧病院の跡地の売却に関してですが、将来的な展開についても大きな意味を持つということを記載されていますが、具体的にどの程度の額を見込めるような形で進んでいるのでしょうか。

事務局

1点目ですが、運営費負担金は年により若干の前後がございますが、毎年10億円程度を交付しております。

また、旧病院の跡地の売却につきまして、時間を要しているような状況ですが、資金の一環として重要なものと考えております。金額につきましては、今後、鑑定等も実施して確定してまいりますので、現状で幾らを見込むというのはお答えできかねますが、重要な資金の一環として適切に売却ができるように今後も市と連携しながら進めていきたいと考えております。

委員長

不採算医療という言葉に関して他の委員からもうかがえますでしょうか。

委員

先ほども御指摘ありました部分かと思いますが、市民病院ですので政策医療をやっていくのは、使命の1つであるかと思います。ゆえに以前から救急であれ、また周産期であれ、不採算医療等の分野につきましては、力を入れてきている内容かと思います。

今回、資料には追加ということで書かれておりますが、決して間違いではないですけれども、きちんと力を注いできたこの政策医療について、今までやられてなかったのではないかという誤解を生じるのは避けていただきたいなと思っております。

委員長

初めてやるのではなく、しっかりやってきたものを更に力強く確実にやるというようなニュアンスを含めないといけないのではという御指摘でした。

ここで、本日御欠席の委員からも事前に御意見をいただいておりますので事務局から御紹介をお願いします。

事務局

6点御質問をいただいています。

1点目、不採算医療という言葉につきまして、不採算であっても実施していくのかという御意見です。

先ほどの質問とも重複している部分ではございますが、地域に必要な医療を担っていく姿勢につきましては、これまでと同様に継続して実施していただくことから記載しているものです。

2点目、感染症医療の部分で、「必要な措置」の具体的な内容を記載してはいかがでしょうかという御意見です。

こちらにつきましては、まず医療措置の内容として求められておりますのは、3つございまして、1つ目が病床の確保、2つ目が発熱外来の実施、3つ目が医療人材派遣でございますので、例示として「病床の確保等の必要な措置」というような修正を検討いたします。

3点目、国立循環器病研究センターとの機能分担・連携につきまして、「回復期リハビリテーションについても連携を図ること」と書くと、今まで連携が図れていなかったように見えるが問題ないかという御意見です。

こちらに関しまして、以前から連携を図っており、これまでの目標の中で明確な記載がなかったため改めて記載したものであることから、基本は原案のままでと考えておりますが、こちらも検討いたします。

4点目、「効果的、効率的な業務運営」の「理事長のリーダーシップのもと」とありますが、意思決定機関としての「理事会」も加えると良いかと思えますという御意見です。

こちらにつきましては、理事会を含めた組織の長としてのリーダーシップの発揮を期待するものであることから、原案のままだとしたいと考えております。

5点目、7ページの「市立病院としての役割」という文言につきまして、運営費負担金の趣旨を踏まえてどのような役割を果たすべきなのか、もう少し具体的な記載をした方が良いと思いますという御意見です。

こちらにつきましては4ページの「市立病院として担うべき医療」の内容と整合するように、例えば「市立病院として地域に必要な医療を提供していく役割を果たす」といった修正を検討したいと考えています。

6点目、「費用の節減」につきまして、第3期では「後発医療品の積極的な採用促進」という記載がありましたが、ここが削除されていることに関して問題ないのかという御意見です。

こちらに関しましては、第3期には記入しておりました文言を一般化した内容にしたものでございまして、今回削除した内容は明記しないものの継続して実施していくものとして、原案のままだとしたいと考えております。

欠席委員からの意見につきましては以上でございます。

委員長

その他、委員の方から何かございますでしょうか。

それでは本日の委員会の御意見を踏まえた、第4期中期目標(案)の修正につきましては委員長に一任していただくということでよろしいでしょうか。

－異議なし－

委員長

では、そのようにさせていただきます。

それでは3点目、「その他」について事務局から何かありますか。

事務局

事務局より今後のスケジュールについて説明いたします。

本日の委員会で皆様からいただきました御意見をもとに事務局で修正を行います。その修正案を委員長に御承認いただいた後、7月上旬頃に、市民意見募集を行い、そちらを踏まえた上で第3回目の評価委員会で改めて御意見をいただきたいと存じます。

委員長

本日の議事は全て終了しました。

それでは、以上を持ちまして、本日の評価委員会を閉会します。皆様どうもありがとうございました。